参考資料2

国土強靱化
強くて、しなやかなニッポンへ
NATIONAL RESILIENCE

重要インフラの緊急点検について

平成30年10月17日

内閣官房　国土強靱化推進室

重要インフラの緊急点検の概要

資料1

国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

緊急点検の背景・目的

○平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震 等 により、これまで経験したことのない事象が起こり、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生した。

○直近の自然災害で、インフラの機能確保に関して問題点が明らかになった事象に対して、電力や空港など国民経済・生活を支え、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、全国で緊急点検を実施する。

緊急点検の対象とする重要インフラ

○直近の自然災害で、問題点が明らかになり、国民経済・国民生活を守る、又は、人命を守るため、点検の緊急性が認められるものとして、以下の①～③を対象。

①ブラックアウトのリスク・被害を極小化する必要がある電力供給に係る重要インフラ

②電力喪失等を原因とする致命的な機能障害を回避する必要がある重要インフラ

③自然災害時に人命を守るために機能を確保する必要がある重要インフラ

緊急点検の実施概要

○11府省庁において、重要インフラの機能確保について、118項目の点検を実施。

（内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）

※点検の実施項目は、今後、追加もあり得る。

○平成30年11月末を目途に、対応方策をとりまとめ。

（参考）「重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議」における総理発言（平成30年9月21日）

電力や空港など、私たちの生活を支える重要なインフラがあらゆる災害に対し、その機能を維持できるよう、全国で緊急に点検を行い、本年11月末を目途に対策を取りまとめます。

資料２

重要インフラの緊急点検　実施項目一覧

※点検の実施項目は、今後、追加もあり得る。
※複数の重要インフラに該当する項目は、いずれかに分類。

①ブラックアウトのリスク・被害を極小化する必要がある電力供給に係る重要インフラ

No.	分野	対象インフラ	点検項目名	点検の概要	点検規模	府省庁名
1	電力	発電設備・送配電網	電力インフラ緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震によって大規模停電が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会の大規模停電に関する検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。	検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。	経済産業省
2	電力	風力発電設備	風力発電設備の基礎構造の緊急点検	平成 30 年台風 20 号によって、兵庫県内で発生した風力発電設備の倒壊事故の原因の一つとして、基礎の強度が不足していた可能性があることを踏まえ、風力発電設備の基礎に関する調査を行う。	定格出力 20kW 以上の全国の事業用風力発電設備（2,300 ヶ所）。	経済産業省
3	電力	太陽光発電設備	豪雨被災地域の太陽光発電設備に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨によって、太陽光発電設備の倒壊事故が相次いだことを踏まえ、被災地域での太陽光発電設備の被害状況や設置場所に関する調査を行う。	西日本豪雨で被災した地域における、出力 50kW 以上の太陽光発電設備（2,000～3,000 ヶ所）。	経済産業省
4	電力	再エネ・蓄エネ設備	再エネ・蓄エネシステムに関する緊急点検	今後も発生する恐れがある大規模な地震及び豪雨等災害に備えて、全国の再エネ・蓄エネシステム（太陽光発電、蓄電池等）の劣化、破損等の状況及び災害時における機能発揮等の状況について緊急点検を行う。	補助事業により設置した再エネ・蓄エネシステム（47 都道府県等）	環境省

②電力喪失等を原因とする致命的な機能障害を回避する必要がある重要インフラ

No.	分野	対象インフラ	点検項目名	点検の概要	点検規模	府省庁名
5	空港	滑走路、誘導路、エプロン	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、護岸や排水施設の設計条件等の緊急点検を行う。	関西国際空港等の航空輸送上重要な空港等 16 空港	国土交通省
6	空港	管制施設、電源局舎、無線局舎	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、管制施設の電源設備や電源局舎・無線局舎の設置状況等の緊急点検を行う。	関西国際空港等の航空輸送上重要な空港等 16 空港	国土交通省
7	空港	ターミナルビル、燃料施設	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、ターミナルビル等の非常用電源の設置状況等の緊急点検を行う。また、平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、ターミナルビル等の耐震対策の実施状況等の緊急点検を行う。	関西国際空港等の航空輸送上重要な空港等 16 空港	国土交通省
8	空港	空港アクセス	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等を対象に、空港アクセスの代替機能の確保状況等の緊急点検を行う。	関西国際空港等の航空輸送上重要な空港等 16 空港	国土交通省
9	航空交通	管制施設、電源局舎、無線局舎	航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等を踏まえ、航空交通管制部の施設等を対象に、管制施設の電源設備や電源局舎・無線局舎の設置状況等の緊急点検を行う。	航空交通管制部 4 施設等	国土交通省
10	港湾	外貿コンテナターミナル	全国の主要なコンテナターミナルに関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、ターミナルの耐震性や電源位置の確認等の緊急点検を行う。	国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 18 港、重要港湾 102 港のうちの主要な外貿コンテナターミナル	国土交通省
11	港湾	内貿ユニットロードターミナル	全国の主要な内貿ユニットロードターミナルに関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、ターミナルの耐震性や電源位置の確認等の緊急点検を行う。	国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 18 港、重要港湾 102 港のうちの主要な内貿ユニットロードターミナル	国土交通省
12	港湾	クルーズターミナル	全国の主要なクルーズターミナルに関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、ターミナルの耐震性や電源位置の確認等の緊急点検を行う。	国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 18 港、重要港湾 102 港のうちの主要なクルーズターミナル	国土交通省

13	港湾	緊急物資輸送ターミナル	全国の主要な緊急物資輸送ターミナルに関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、耐震性等の緊急点検を行う。	国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 18 港、重要港湾 102 港のうちの緊急物資輸送ターミナル	国土交通省
14	港湾	臨港道路（橋梁・トンネル含む）	全国の主要な臨港道路に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、冠水対策や耐震性等の緊急点検を行う。	国際戦略港湾 5 港、国際拠点港湾 18 港、重要港湾 102 港のうちの主要な臨港道路	国土交通省
15	漁港	荷さばき所、製氷施設、冷凍・冷蔵施設等	流通拠点漁港に関する緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、全国規模の流通拠点漁港における被災時の電源確保状況を点検	全国規模の流通拠点漁港（総取扱量 8,000 トン以上）約 60 港	農林水産省
16	鉄道	地下鉄・地下駅	地下鉄、地下駅等に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号を踏まえ、地下鉄、地下駅について、浸水対策の状況や電源設備など重要設備の設置状況の点検。	優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する路線（約 300 路線）	国土交通省
17	海上交通	航路標識	全国の航路標識に関する緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の航路標識において、電源喪失時の対策について緊急点検を行う。	全国の航路標識	国土交通省
18	海上交通	航路標識	全国の航路標識に関する緊急点検	台風 21 号による災害を踏まえ、全国の航路標識において、損壊・移動・流出のほか、船舶交通の安全に必要な海域監視体制等について緊急点検を行う。	全国の航路標識	国土交通省
19	病院	給水設備	災害拠点病院等に関する給水設備の緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センターを対象に断水時の給水設備の整備状況等の緊急点検を行う.	全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター 819 病院（H30.4.1 時点。重複除く）の点検を実施	厚生労働省
20	病院	発電施設	災害拠点病院等に関する自家発電設備の緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センターを対象に自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行う.	全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター 819 病院（H30.4.1 時点。重複除く）の点検を実施	厚生労働省

21	病院	国立大学附属病院施設等	国立大学附属病院等施設の重要インフラ設備に関する緊急点検	北海道胆振東部地震や 7 月豪雨等を踏まえ、国立大学附属病院等施設の重要インフラ設備の緊急点検を行う	北海道大学病院等の全国の国立大学附属病院等 46 病院	文部科学省
22	衛生	発電施設	自家用発電機等の緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、国立感染症研究所に設置されている自家用発電機等の点検を行う。	国立感染症研究所戸山庁舎、村山庁舎、ハンセン病研究センターの3庁舎	厚生労働省
23	衛生	保健所	全国の保健所に関する緊急点検	災害により停電が生じることを想定し、全国の保健所における自家発電設備の有無及び稼働可能時間並びに計画停電の除外施設か否かについて緊急点検を行う。	全国の保健所 469 施設（H30.4.1 時点）を対象に点検を実施	厚生労働省
24	衛生	地方衛生研究所	全国の地方衛生研究所に関する緊急点検	災害により停電が生じることを想定し、全国の地方衛生研究所における自家発電設備の有無及び稼働可能時間並びに計画停電の除外施設か否かについて緊急点検を行う。	全国の地方衛生研究所 82 施設（H30.4.1 時点）を対象に点検を実施	厚生労働省
25	衛生	病原体等所持施設	2種病原体等所持施設及び3種病原体等所持施設（研究施設に限る）に関する緊急点検	災害により停電が生じることを想定し、2種病原体等所持施設及び3種病原体等所持施設（研究施設に限る）において予備電源等が整備されているか緊急点検を行う。	全国の2種病原体等所持施設及び3種病原体等所持施設（研究施設に限る）45 施設（H30.9.27 時点、重複除く）を対象に点検を実施	厚生労働省
26	通信	通信施設	携帯電話基地局に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局について、予備電源の整備状況等の緊急点検を行う。	特に災害応急活動の拠点となる市町村役場等をカバーする携帯電話基地局　1,800 カ所程度	総務省
27	通信	電源設備・情報システム設備	緊急時における政府情報システムの機能に関する緊急点検	大阪北部地震等を踏まえ、政府認証基盤（GPKI）や政府共通ネットワーク（G-Net)等、政府が共通的に利用している情報システム・通信インフラにおける被害の危険度やデータ等のバックアップ等の緊急点検を行う。	政府共通の情報システム・通信インフラ	総務省
28	通信	電気設備・情報システム設備	総務省 LAN の電力供給に関する緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の総務省の官庁施設に配備する総務省 LAN を対象に点検を行う	総務省の官庁施設 80 箇所程度	総務省

29	通信	中央防災無線網設備	全国の中央防災無線網設備に関する緊急点検	予備電源（非常用発電設備又は直流電源装置等）が確保されているか現状を確認する。	全国の中央防災無線網設備を対象に予備電源設備	内閣府
30	通信	総合防災情報システム	総合防災情報システムに関する緊急点検	予備電源（非常用発電設備又は直流電源装置等）が確保されているか、及び民間サービス利用に際する停電対策の現状を確認する。	内閣府（防災担当）で管理する総合防災情報システムのサーバ等を対象	内閣府
31	放送	地上放送施設	地上放送施設に関する緊急点検	北海道胆振東部地震等を踏まえ、主要な地上放送施設について、停電対策等、災害対策の状況について点検を行う。	主要な地上放送施設	総務省
32	放送	ケーブルテレビ	ケーブルテレビ事業者の局舎等に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえ、局舎所在地の災害発生危険度、伝送路の方式の確認及び局舎の停電対策の緊急点検を行う。	ケーブルテレビ事業者の局舎等	総務省
33	農業	ダム	農業水利施設（ダム）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、ダムの操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	呑吐ダム等の重要な農業用ダム　250 ダム程度	農林水産省
34	農業	頭首工	農業水利施設（頭首工）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、頭首工の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	犬山頭首工等の重要な頭首工 150 頭首工程度	農林水産省
35	農業	排水機場	農業水利施設（排水機場）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、排水機場の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	親松排水機場等の重要な排水機場　150 機場程度	農林水産省
36	農業	水門	農業水利施設（水門）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、水門の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	八郎潟地区の防潮水門など重要な水門　100 水門程度	農林水産省
37	農業	農業用水路（上水道・工業用水と共用しているもの）	農業水利施設（農業用水路）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、農業用水路の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	両総地区の北部幹線用水路など上水道等と共用している農業用水路　100 水路程度	農林水産省

38	農業	揚水機場（上水道・工業用水と共用しているもの）	農業水利施設（揚水機場）に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振地震等を踏まえ、揚水機場の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等について、緊急点検を行う。	両総地区の第一揚水機場など上水道等と共用している揚水機場　数機場	農林水産省
39	農業	卸売市場	卸売市場に関する緊急点検	台風 21 号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、卸売市場において非常用電源設備の確保状況に関して緊急点検を行う。	全国の中央卸売市場及び一定規模以上の地方卸売市場（青果：15,000 トン／年以上、水産：7,000 トン／年以上の地方卸売市場及び食肉の地域拠点市場）　約 200 市場	農林水産省
40	農業	乳業施設	乳業施設に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、乳業施設において、非常用電源設備の確保状況に関して緊急点検を行う。	大規模乳業施設（1 日当たり生乳処理量 40 トン以上）約 100 工場	農林水産省
41	農業	貯乳施設（クーラーステーション）	貯乳施設に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、非常用電源設備の確保状況に関して緊急点検を行う。	一定規模以上の地域の主要な貯乳施設　約 10 施設程度	農林水産省
42	農業	酪農家	酪農家に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、酪農家において、非常用電源設備の確保状況に関して緊急点検を行う。	畜産経営の安定に関する法律に規程する指定事業者（10 団体）に生乳を出荷する酪農家	農林水産省
43	農業	食肉処理施設	食肉処理施設に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、食肉処理施設における非常用電源設備の確保状況に関して、緊急点検を行う。	全国の食肉処理施設 178 施設の内数	農林水産省
44	河川	水門・陸閘、排水機場、ダム等	全国の大河川や国土交通省所管ダムの電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、水門・陸閘や排水機場、ダム等について、電力供給停止時の電源等の確保状況や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行う。	鵡川水系鵡川等の全国大河川 109 河川 漁川ダム等の国土交通省所管ダム 558 ダム	国土交通省

45	河川等	雨水ポンプ場 排水機場	全国の雨水ポンプ場等の耐水化対策に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、浸水により機能に支障があった、あるいは恐れのある施設等の緊急点検を行う。	広島県三原市の下北方雨水ポンプ場等の全国の雨水ポンプ場約 2,000 箇所 国土交通省所管の排水機場約 440 施設	国土交通省
46	下水道	下水処理場、ポンプ場	全国の下水道施設の電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の下水道施設（処理場、ポンプ場）において、電力供給停止時の電源等の確保状況や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行う。	札幌市の新川水再生プラザ等の全国の下水処理場約 2,200 箇所、ポンプ場約 4,000 箇所	国土交通省
47	海岸	水門・陸閘、排水機場等	全国の水門・陸閘等（海岸保全施設）の電力供給停止時の操作確保等に関する点検	北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、自動化・遠隔操作化された水門・陸閘等や排水機場等について、電力供給停止時の電源等の確保状況や燃料備蓄の状況等の緊急点検を行う。	岩手合足農地海岸等の全国の自動化・遠隔操作化もしくは電動化された水門・陸閘等（約 2,100 施設）と近々に自動化等される予定の施設、および排水機場（約 130 施設）	農林水産省・国土交通省
48	道路	信号機	信号機電源付加装置の保守状況等に関する緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の信号機電源付加装置の整備・保守状況等に関する点検を行う。	全国に設置された信号機電源付加装置等	警察庁
49	道路	道路施設（道路照明、トンネル照明、CCTV 等）、道の駅、庁舎等	無停電設備の整備状況等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、高速道路及び直轄国道等において道路施設の停電時の影響等の緊急点検を実施	全国の高速道路及び直轄国道等の道路施設、道の駅、庁舎等	国土交通省
50	道路	道路法面、橋梁等の道路構造物	大雪時の車両滞留危険箇所に関する緊急点検	平成 30 年豪雪を踏まえ、高速道路及び直轄国道等において、車両滞留リスクがある区間を抽出し、除雪等の体制の整備状況について点検を行う	全国の高速道路及び直轄国道（約 34,000km）を始めとした幹線道路等	国土交通省

51	環境	廃棄物処理施設	災害廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理施設に関する緊急点検	今後も発生する恐れがある大規模な地震及び豪雨等災害に備えて、①災害廃棄物処理計画の策定状況、②一般廃棄物処理施設の老朽化や脆弱性の状況、③一般廃棄物処理施設の停電時の自立稼働状況の緊急点検を行う。	全国の市区町村及び一部事務組合（47 都道府県） 全国の市区町村及び一部事務組合が所管する一般廃棄物処理施設（47 都道府県）	環境省
52	環境	浄化槽	浄化槽の設置状況に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の単独浄化槽及び合併浄化槽の設置状況（設置後経過年数、破損、漏水等）について緊急点検を行う。	単独浄化槽及び合併浄化槽（47 都道府県）	環境省
53	環境	PCB 廃棄物処理施設	JESCO 高濃度 PCB 処理施設の設備等点検	平成 30 年北海道胆振東部地震等を踏まえ、今後同等の災害が発生した場合に、施設の安全性を確保し、長期の稼働停止を防止するために、PCB 処理施設の設備等点検を行い劣化が激しい箇所の確認を行う。	JESCO 高濃度 PCB 処理施設（全国 5 カ所）	環境省
54	観測	観測・監視・通信施設、官庁施設	全国の水文観測・監視施設の緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の河川の水文観測・監視施設を対象に観測・通信機能の安全性等の緊急点検を行う。平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、庁舎の非常用電源の設備状況を緊急点検行う。	肱川水系肱川などの全国約 21,000 河川の水文観測所、監視施設（カメラ）、通信施設等	国土交通省
55	観測	観測・監視・通信施設・官庁施設	全国の火山の監視カメラ等の緊急点検	平成 30 年草津白根山の噴火を踏まえ、全国の火山周辺等の監視カメラ等を対象に、電源・通信等の機能確保体制について緊急点検を行う。 平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、庁舎の非常用電源の設備状況を緊急点検行う。	火山災害警戒地域の指定された全国 49 の活火山等の監視・観測施設等	国土交通省
56	観測	監視設備（沖ノ鳥島）、官庁施設	沖ノ鳥島の監視設備の電源系統冗長性等に関する点検	台風 8 号の影響で監視機能が停止したことを踏まえ、監視設備の電源系統やバックアップ設備の状況等の点検を行う。 平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、庁舎の非常用電源の設備状況を緊急点検行う。	沖ノ鳥島に設置されている監視設備等（カメラ、レーダー等）	国土交通省
57	観測	気象・地震等観測施設	気象・地震等観測施設に関する緊急点検	北海道胆振東部地震等相次ぐ自然災害を踏まえ、災害発生時における気象・地震等の監視・予測体制の継続性確保に関する緊急点検を行う。	全国の気象・地震等観測施設約 2,500 地点	国土交通省

58	観測	気象業務を維持するための拠点施設	気象業務を維持するための拠点施設に関する緊急点検	北海道胆振東部地震等相次ぐ自然災害を踏まえ、災害発生時における気象・地震等の監視・予測体制の継続性確保に関する緊急点検を行う。	全国の気象官署等　約 70 拠点	国土交通省
59	観測	災害把握のための観測施設・設備	地震・津波・火山観測網の点検	既存の観測網について、電力断等の際のバックアップ体制やシステムの堅牢性等について緊急点検を実施する。	全国の高感度地震観測網（Hi-net）、広帯域地震観測網（F-net）、強震観測網（K-NET）、基盤的火山観測網（V-net）	文部科学省
60	観測	災害把握のための観測施設・設備	海底地震・津波観測網の点検	既存の観測網について、電力断等の際のバックアップ体制やシステムの堅牢性等について緊急点検を実施する。	地震・津波観測監視システム（DONET）及び日本海溝海底地震津波観測網（S-net）	文部科学省
61	観測	災害把握のための観測施設・設備	観測・監視機能、防災情報発信機能の点検	国立研究開発法人防災科学技術研究所の既存の施設について、電力断・通信断等の際のデータのバックアップ機能の確保等について緊急点検を実施する。	陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）の基幹システム、各種システム（SIP4D 等）、つくば本所等の建物等	文部科学省
62	教育	国立大学、国立研究開発法人等施設・設備等	国立大学、国立研究開発法人等施設等の重要インフラ設備に関する緊急点検	北海道胆振東部地震や 7 月豪雨等を踏まえ、国立大学、国立研究開発法人等施設等の重要インフラ設備の緊急点検を行う	北海道大学等の全国の国立大学等　91 法人 理化学研究所等の全国の国立研究開発法人等　9法人（文部科学省所管分）	文部科学省
63	金融	電気設備	大規模停電への対応方法に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震における大規模停電を踏まえ、全国の証券取引所において大規模停電時における対応方法等について緊急点検を行う。	全国の証券取引所5ヶ所	金融庁
64	燃料	出入荷設備	製油所・油槽所の非常用電源設置状況緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の製油所・油槽所について、非常用電源の設置状況等を点検を行う。	全国の製油所・油槽所（130 ヶ所程度）	経済産業省

65	燃料	燃料供給設備	「住民拠点 SS」の整備状況緊急点検	平成 30 年台風 21 号及び平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、自家用発電設備を備え、災害時にも燃料供給拠点となる「住民拠点 SS」の整備状況等の点検を行う。	今年度整備予定の住民拠点 SS 約 2，000 カ所	経済産業省
66	燃料	天然ガス生産施設等	全国天然ガス生産施設等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、電力・ガス事業者に供給する全国の天然ガス生産施設等において、非常用電源の設置状況等に関する緊急点検を行う。	電力・ガス事業者に供給する全国の天然ガス生産施設等（10 ヶ所程度）	経済産業省
67	燃料	ガス事業用 LNG 基地等	ガス事業用の LNG 基地等への自家用発電設備の設置状況等に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国のガス事業用の LNG 基地等への自家用発電設備の設置状況等の緊急点検を行う。	全国のガス事業用の LNG 基地等（約 100 ヶ所）	経済産業省
68	燃料	ガス導管網	地震動とガス管の損傷状況、低圧ガス管耐震化率の緊急点検	平成 30 年大阪北部地震及び平成 30 年北海道胆振東部地震の地震動を踏まえ、緊急停止基準の有効性を確認。また、低圧ガス管の耐震化状況の点検を行う。	大阪北部地震及び胆振東部地震の影響域のガス導管網、及び耐震化状況については全国の低圧ガス導管のうち対応未完了の 12%相当分。	経済産業省
69	災害対応基盤施設	モニタリングポスト	モニタリングポストに関する緊急点検	大地震による停電及び台風 21 号による水害の影響により生じた、原子力事故の緊急時防護措置用等のモニタリングポストの一時停止や電送遅れの不具合の発生を踏まえ、道府県が所有するモニタリングポストの電源及び通信の設備の構成、停電が長期化した場合や浸水した場合の代替設置用モニタリングポストの保有状況等の緊急点検を行う。	原子力事故の緊急時防護措置用等のモニタリングポストを所有する北海道等の原子力施設立地・隣接道府県　24 道府県	環境省・内閣府
70	災害対応基盤施設	電気設備等	倉庫・上屋に関する緊急点検	平成 30 年台風 21 号等の被害を踏まえ、倉庫・上屋における災害時の機能継続性について緊急点検を行う。	災害時に支援物資輸送の拠点として活用されることが想定される、又は、物流総合効率化法に基づく認定を受けた営業倉庫 約 1,700 施設 航空貨物地区に存在するフォワーダー上屋約 160 施設	国土交通省

71	災害対応基盤施設	建築設備等	内閣府(防災担当)及び国土交通省(都市局)で管理する防災拠点施設に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえ、内閣府(防災担当)及び国土交通省(都市局)にて管理している防災拠点施設や、あらかじめ整備を行った政府の現地対策本部設置候補となる官庁施設のほか、内閣府(防災担当)があっせんする代替庁舎としての官庁施設について、洪水・内水・高潮による浸水リスクの緊急点検を行う。	内閣府(防災担当)及び国土交通省(都市局)で管理する防災拠点施設、あらかじめ整備を行った政府の現地対策本部設置候補となる官庁施設及び内閣府(防災担当)があっせんする代替庁舎としての官庁施設	内閣府・国土交通省
72	水道	工業用水道施設	工業用水道に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨及び平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の工業用水道事業において工業用水道施設の耐震対策状況や発電設備等の設置状況等災害時にも工業用水道が機能を維持できるか緊急点検を行う。	全国の工業用水道施設(243 ヶ所)	経済産業省
73	水道	水道施設(取・浄・配水場)	全国の上水道事業者等に対する水道施設の緊急点検	平成 30 年7月豪雨災害や平成 30 年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業者等において、各種災害への水道施設の対応状況について緊急点検を行う。	全国の上水道事業者及び水道用水供給事業者 1,447 事業(平成 28 年度)	厚生労働省
74	水道	水道管路	全国の上水道事業者等に対する水道管路の緊急点検	平成 30 年7月豪雨災害や平成 30 年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業者等において、各種災害への水道管路の対応状況について緊急点検を行う。	全国の上水道事業者及び水道用水供給事業者 1,447 事業(平成 28 年度)	厚生労働省

③自然災害時に人命を守るために機能を確保する必要がある重要インフラ

No.	分野	対象インフラ	点検項目名	点検の概要	点検規模	府省庁名
75	鉄道	橋梁	鉄道河川橋梁に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、鉄道河川橋梁について、流失・傾斜の可能性のある橋梁の点検。	優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する路線（約 300 路線）	国土交通省
76	鉄道	盛土等	鉄道の隣接斜面の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、鉄道の隣接斜面からの土砂流入に関する危険性の点検。	優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する路線（約 300 路線）	国土交通省
77	鉄道	橋梁、駅	橋梁、駅に関する緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、橋梁、駅について、耐震化の進捗の点検。	優等列車若しくは貨物列車が運行する路線、又は一定以上の輸送密度を有する路線（約 300 路線）	国土交通省
78	通信	防災行政無線	全国防災行政無線に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨等の際の防災行政無線の被害状況を踏まえ、全国の都道府県防災行政無線及び市町村防災行政無線について、各設備がどのような被害を受けやすいかということの確認や、非常用電源設備の状態について緊急点検を行う。	全国の都道府県及び市町村防災行政無線	総務省
79	通信	衛星電話	全国の法務省の官庁施設に配備している衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検	平成30年7月豪雨災害等を踏まえ，全国の法務省の官庁施設を対象に衛星携帯電話の通信状況及び劣化状況等に関する緊急点検を行う。	全国の法務省の官庁施設に配備している衛星携帯電話 1,274 台	法務省
80	河川	河道等	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、樹木繁茂・土砂堆積及び橋梁等による洪水はん濫の危険箇所等を緊急的に点検を行う。	高梁川水系小田川等の 一級河川：約 14,000 河川 二級河川：約 7,000 河川	国土交通省

81	河川	堤防	全国河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により堤防決壊が発生した場合に人命への危険性が高い地域において危険箇所の緊急点検を行う。	高梁川水系小田川等の 一級河川：約 14,000 河川 二級河川：約 7,000 河川	国土交通省
82	河川	ダム	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、ダムの容量が有効に活用できていないダム等の緊急点検を行う。	寺内ダム等の国土交通省所管ダム約 600 ダム（※建設中含む）	国土交通省
83	河川	堤防	全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、氾濫時の円滑な避難を確保するための対策が必要な箇所等の緊急点検を行う。	高梁川水系高梁川等の全国の河川： 一級河川：約 14,000 河川 二級河川：約 7,000 河川	国土交通省
84	河川	情報基盤	河川情報の提供方法・手段等に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、住民自らの行動に結びつく水災害ハザード・リスク情報共有の方法、手段等について緊急点検を行う。	高梁川水系高梁川等の全国約 21,000 河川の河川情報基盤 岡山市等の水防法に基づく洪水ハザードマップを作成・公表している市町村：約 1,300 自治体	国土交通省
85	河川	情報収集	全国の大河川に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、複数河川又は連続で接近する台風への対応が必要な場合等の迅速な被災情報収集策、河岸の状況把握策の有無について実施状況の緊急点検を行う。	高梁川水系高梁川等の全国国管理河川 109 河川	国土交通省
86	河川等	雨水排水施設 河道等	全国の内水浸水の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、内水被害が発生し、人命や市民生活に深刻な影響を及ぼしており、内水対策が必要な箇所の緊急点検を行う。	岡山県岡山市等の全国の下水道事業を実施する地方公共団体（約 1,400 地方公共団体） 高野川水系高野川等の 一級河川：約 14,000 河川 二級河川：約 7,000 河川	国土交通省

87	河川等	河道 砂防施設等	全国の中小河川における土砂・洪水氾濫等の危険性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、豪雨時において流域内から著しい土砂供給が想定される等、緊急的に土砂・洪水氾濫等対策が必要な箇所等の緊急点検を行う。	全国の中小河川など土砂洪水氾濫等の恐れのある河川 （全国約 21,000 河川）	国土交通省
88	下水道	下水道管路	緊急輸送路等に布設されている下水道管路に関する緊急点検	北海道胆振東部地震における液状化によるマンホール浮上や道路陥没を踏まえ、全国の下水道管路において、緊急輸送路等に布設されているマンホールの浮上防止対策の実施状況や下水道管路の耐震性について緊急点検を行う。	緊急輸送路等に布設されている重要な幹線	国土交通省
89	砂防	砂防堰堤等	全国のインフラ・ライフラインに関する土砂災害警戒区域等の緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨や平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、土砂災害警戒区域等において、インフラ・ライフラインにも甚大な被害を及ぼす危険箇所の緊急点検を行う。	広島県等の全国の土砂災害警戒区域等：約 66 万箇所	国土交通省
90	砂防	砂防堰堤等	全国の円滑な避難の確保に関する土砂災害警戒区域等の緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨や平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、土砂災害警戒区域等を点検し、地域の避難所や避難路が限られており、土砂災害に伴い被害が生じると、避難に困難が生じる箇所等の緊急点検を行う。	広島県等の全国の土砂災害警戒区域等：約 66 万箇所	国土交通省
91	砂防	情報基盤	土砂災害対策のためのソフト対策に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨や平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国のハザードマップの作成、基礎調査及び土砂災害警戒情報の精度向上について実施状況の緊急点検を行う。	（ハザードマップ） 全国 1,607 市区町村 （基礎調査） 広島県など全国の土砂災害警戒区域等：約 66 万箇所 （土砂災害警戒情報） 全国 47 都道府県	国土交通省
92	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の高潮対策に関する点検	台風 21 号による高潮の状況や被害の発生を踏まえ、必要な堤防高等の確保状況の確認および必要に応じた設計高潮位等の計画の緊急点検行う。	兵庫県尼崎西宮芦屋港等の全国の海岸堤防等（海岸堤防延長：約 9,100km）	農林水産省・国土交通省

93	海岸	海岸堤防等	全国の海岸堤防等の耐震対策に関する点検	北海道胆振東部地震による臨海部での液状化被害を踏まえ、海岸堤防等について必要な耐震性の確保状況および耐震照査の実施状況の確認を行う。	愛知県名古屋港海岸等の全国の海岸堤防等（海岸堤防延長：約 9,100km）	農林水産省・国土交通省
94	治山	治山施設	全国の山地災害危険地区等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨等により山地災害が多発していることを踏まえ、山地災害の危険性が高い森林において、荒廃状況、既存治山施設の健全度等の緊急点検を行う。	山地災害危険地区等のうち特に危険性が高い約 5 万箇所の内数	農林水産省
95	治山	海岸防災林（南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に位置するものに限る。）	全国の海岸防災林に関する緊急点検	台風 21 号等による高潮被害を踏まえ、全国の海岸防災林において、生育状況、既存施設の健全度等の緊急点検を行う。	南海トラフ地震防災対策推進地域及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に位置する海岸防災林約 1,500 ㎞の内数	農林水産省
96	道路	道路法面・盛土等	道路法面・盛土等に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、広域交通を担う幹線道路等において、道路区域外を含めた崩落履歴箇所、土砂災害警戒区域等の指定状況の確認等も踏まえ通行止め等の危険性の緊急点検を行う 平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、特車審査事務を行っている 29 の直轄事務所において、発災後の特車通行許可事務について緊急点検を行う	全国の高速道路及び直轄国道(約 34,000km)を始めとした幹線道路等	国土交通省
97	道路	排水施設等の道路構造物	排水施設等の健全性に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨を踏まえ、全国の高速道路及び直轄国道等において冠水危険性等の緊急点検を実施する	全国の高速道路及び直轄国道(約 34,000km)を始めとした幹線道路等	国土交通省
98	道路	消波ブロック等の道路構造物	越波対策の必要性に関する緊急点検	平成 30 年台風 12 号、21 号を踏まえ、高速道路及び直轄国道等において越波危険性等の緊急点検を実施する	全国の高速道路及び直轄国道(約 34,000km)を始めとした幹線道路等	国土交通省

99	道路	橋梁、道の駅等	耐震対策等の状況に関する緊急点検	平成 30 年大阪北部地震および平成 30 年北海道胆振東部地震を踏まえ、高速道路及び直轄国道等における道路橋及び道の駅の緊急点検を実施する	全国の高速道路及び直轄国道(約 34,000km)を始めとした幹線道路等及び道の駅	国土交通省
100	道路	踏切	全国の踏切道に関する緊急点検	平成 30 年大阪北部地震を踏まえ、全国の踏切道において、長時間遮断時に大幅な迂回が必要となり、救急活動や人流・物流等に大きく影響を与える危険性がある箇所を対象に、緊急点検を行う。	全国の踏切道　約 33,000 箇所	国土交通省
101	道路	電柱	市街地等における電柱の危険度等に関する緊急点検	台風 21 号の暴風に伴う電柱倒壊を踏まえて、市街地等における電柱の危険度、影響度の緊急点検を実施	国道 1 号等の市街地を通過する直轄国道、都道府県道、市町村道　約 26 万km	国土交通省
102	環境	公園事業施設等	自然公園等施設に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨災害等を踏まえ、全国の自然公園事業等の施設において安全の確保並びに、損壊等が発生しないための対策も含めた点検を行う。	・国立公園(34 公園) ・国定公園(56 公園) ・国民公園(4 公園) 等の公園事業施設。	環境省
103	教育	学校施設等	学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急点検	北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の学校施設等において、災害発生時の人命に関わる耐震性の有無及び劣化状況の緊急点検を行う。	全国の学校施設等	文部科学省
104	警察	災害対策用資機材	災害対策用資機材に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害対策用資機材について、整備状況等の点検を行う。	全都道府県警察の災害対策用資機材	警察庁
105	警察	警察用航空機等	警察用航空機等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の警察航空機等の整備状況等の点検を行う。	全国の警察用航空機等	警察庁
106	警察	航空機用資機材	航空機用資機材に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の警察航空機に関する資機材の整備状況等の点検を行う。	全国の警察用航空機の資機材	警察庁
107	警察	通信施設	警察情報通信基盤の耐災害性等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察情報通信基盤について、耐災害性等の観点から点検を行う。	全国の無線中継所等	警察庁

108	警察	通信機器等	警察情報通信設備・機器の整備状況等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨、北海道胆振東部地震等を踏まえ、警察情報通信設備・機器の整備状況等の点検を行う。	全国の警察情報通信設備・機器	警察庁
109	警察	警察施設	警察施設に関する緊急点検	本年に発生した各種災害を踏まえ、警察施設に関する耐災害性等の観点からの点検を行う。	全国の警察施設 機動隊庁舎 63 施設 等	警察庁
110	災害対応基盤施設	官邸、緊急時対応センター（ERC）、緊急事態応急対策拠点施設（OFC）	固定衛星通信設備等に関する緊急点検	緊急時の対策拠点となる官邸、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）、現地対策本部の拠点となる緊急事態応急対策拠点施設（OFC）等に設置している固定衛星通信設備の緊急点検を行う。 また、接続先となる OFC の建物等に脆弱性が無いかの点検を行う。	官邸、ERC 、OFC の固定衛星通信設備 26 設備 OFC23 施設等（固定衛星通信設備を除く。）	環境省・内閣府
111	災害対応基盤施設	自家発電設備、受変電設備等	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設に関する緊急点検	台風 21 号等に伴う豪雨災害及び北海道胆振東部地震を踏まえ、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設において、自家発電設備等の整備状況について緊急点検を行う。	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設のうち、中央省庁やブロック機関等が入居する施設 約 100 施設	国土交通省
112	災害対応基盤施設	庁舎自家発電施設	庁舎自家発電施設緊急点検	平成 30 年北海道胆振東部地震における北海道全域の停電を踏まえ、災害対応拠点としての機能確保を図る観点から、庁舎自家発電施設の緊急点検を行う。	災害応急対策の活動拠点となる北海道開発局庁舎（本局及び開発建設部）	国土交通省
113	災害対応基盤施設	地下街	全国地下街に関する緊急点検	（1）7 月豪雨災害等を踏まえ、浸水リスクに対応するため全国の地下街において、想定される浸水被害及び避難誘導対応等の緊急点検を行う。 （2）北海道胆振東部地震等を踏まえ、災害時の帰宅困難者の受入れ等に資する全国の地下街において、耐震対策、非常用発電設備等の緊急点検を行う。	全国の地下街 全 79 箇所	国土交通省

114	災害対応基盤施設	広域防災拠点(都市公園)	広域防災拠点(都市公園)に関する緊急点検	平成 30 年 7 月豪雨等を踏まえ、広域防災拠点(都市公園)について、洪水・内水・高潮による浸水リスクや地震被害によるリスクに対応するため、非常用発電設備等の広域防災拠点に必要な施設の緊急点検を行う。	広域的防災拠点を有する約 150 の都市公園のうち、発災時に国や地方公共団体の司令塔機能等の中枢的機能を担うこととされる建物を有する公園	国土交通省
115	災害対応基盤施設	通信施設	自治体庁舎等における非常用通信手段の整備状況に関する緊急点検	北海道胆振東部地震を踏まえ、都道府県庁、市町村庁舎、消防本部等の災害対応関連施設における、衛星通信回線等の非常用通信手段の整備状況の緊急点検を行う。	都道府県庁 47 箇所 市町村役場 1,724 箇所 消防本部 728 箇所	総務省
116	災害対応基盤施設	官署施設等	全国の法務省の官署施設等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨災害等を踏まえ、施設の耐震及び劣化状況等の緊急点検を行う。	全国の法務省の官署施設等 662 施設	法務省
117	災害対応基盤施設	矯正施設等	全国の矯正施設等に関する緊急点検	平成 30 年7月豪雨災害等を踏まえ、施設の耐震及び劣化状況等の緊急点検を行う。	全国の矯正施設等 294 施設	法務省
118	災害対応基盤施設	矯正施設の監視システム設備等	全国の矯正施設の監視システム設備等の安定稼働に係る緊急点検	平成 30 年7月豪雨災害等を踏まえ、全国の矯正施設の監視システム等の稼働状況等の緊急点検を行う。	全国の矯正施設 287 施設	法務省

重要インフラの緊急点検の実施項目例

平成30年9月28日

内閣官房 国土強靱化推進室

電力

電力インフラ緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年北海道胆振東部地震によって大規模停電が発生したことを受け、電力広域的運営推進機関に設置された第三者委員会の大規模停電に関する検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。

点検規模：検証作業等を踏まえ、全国の電力インフラ総点検を行う。

府省庁名：経済産業省

直近災害で明らかになった問題

本年９月の北海道胆振東部地震により、大規模火力発電所の脱落のみならず、送電線の故障や再エネ(水力・風力)の脱落など、複合的な要因により大規模な停電につながった。

＜北海道エリアにおける地震発生後から大規模停電発生までの電力系統（送電網）の状況＞

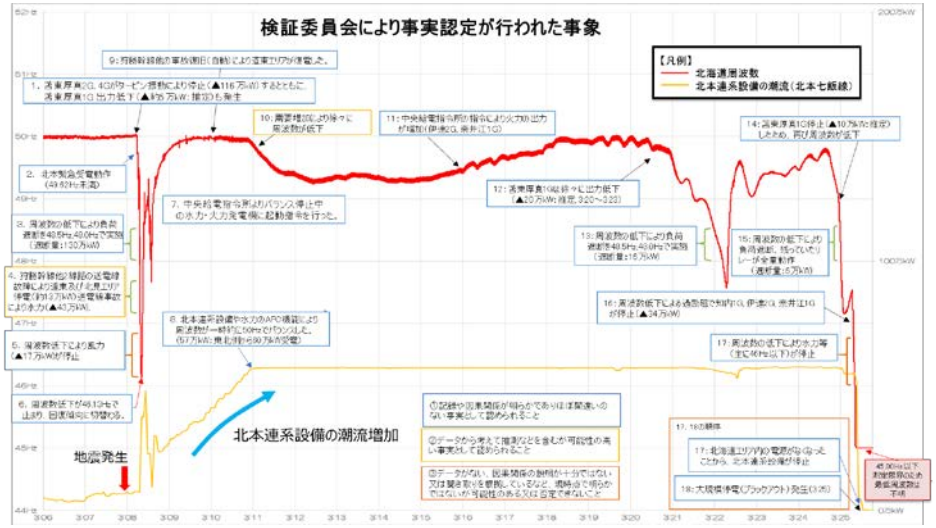

空港

航空輸送上重要な空港等に関する緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年台風第21号や平成30年北海道胆振東部地震災害による浸水・停電・施設の損傷等を踏まえ、航空輸送上重要な空港等においてターミナルビルの非常用電源の設置箇所や管制に必要な電源施設の対策状況等の緊急点検を行う。

点検規模：航空輸送上重要な空港等16空港、航空交通管制部4施設等

府省庁名：国土交通省

直近災害で明らかになった問題

平成30年台風第21号に伴う高潮・高波が関西国際空港の防潮堤を越え、A滑走路や第1ターミナルビルが浸水。第1ターミナルビルでは、電気設備、防災設備等が地下に設置されていたため、浸水により損傷して使用不可となり、停電が発生。

沿岸部に位置する空港を中心に、全国の空港において、今後も同様の事態が発生するおそれがある。

＜台風21号による関西国際空港の被災状況＞

※近畿地方整備局提供

【A滑走路及び駐機場】
・ほぼ全域が浸水

【第1ターミナルビル】
・電気設備、空調設備、旅客・貨物取扱設備、防災設備等が浸水により損傷
・ターミナル中央部の1、2階の北側及び3階で停電

港湾

全国の主要なコンテナターミナルに関する緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、ターミナルの耐震性や電源位置の確認等の緊急点検を行う。
点検規模：国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうちの主要なコンテナターミナル
府省庁名：国土交通省

直近災害で明らかになった問題

平成30年台風21号では、神戸港等において、高潮により、電源が浸水したことで、コンテナクレーンや管理棟が機能しなくなり、ターミナルが休止、産業活動・経済活動に支障を来たした。コンテナの荷崩れや飛散、コンテナクレーンの転倒等が発生した。また、岸壁からコンテナが航路・泊地に流出し、船舶の航行に支障を来たした。さらに、ソーラスフェンスや上屋の破損、火災も発生するなど、人命に関わる恐れがあった。

平成30年北海道胆振東部地震では、苫小牧港等において、停電により、コンテナクレーンや管理棟が機能しなくなり、ターミナルが休止、産業活動・経済活動に支障を来たした。また、苫小牧港のコンテナヤード等が液状化し、岸壁や建物・上屋が破壊され、人命に関わる恐れがあった。

今後、全国で同様の事態が発生する恐れがある。

神戸港六甲アイランドRC6/7の被災状況

病院

災害拠点病院等に関する発電施設の緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、全国の災害拠点病院等を対象に自家発電設備の整備状況等の緊急点検を行う。

点検規模：全国の災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センターの発電施設インフラ　819病院

府省庁名：厚生労働省

直近災害で明らかになった問題

平成30年北海道胆振東部地震により北海道で大規模な停電があった。医療機関には自家発電設備を持つ施設があり、そのための２～３日程度の燃料を保有している。停電が長期にわたったため自家発電設備の燃料補給又は電源車の派遣による電力供給を受けた医療機関があった。

長期間にわたる停電時の対応を想定していない中核的な病院を明らかにする必要がある。

通信

携帯電話基地局に関する緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、全国の主要な携帯電話基地局について、予備電源の整備状況等の緊急点検を行う。

点検規模：特に災害応急活動の拠点となる市町村役場等をカバーする携帯電話基地局　1800カ所程度

府省庁名：総務省

直近災害で明らかになった問題

平成30年北海道胆振東部地震、平成30年台風第21号、平成30年7月豪雨では、停電や設備故障等により、携帯電話基地局の停波等が発生した。

その結果、携帯電話のサービスエリアに支障が発生するとともに、迅速な復旧に支障が生じた。

（厚真町役場内の移動基地局車）

農業

卸売市場に関する緊急点検

国土強靱化
NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震等を踏まえ、卸売市場において非常用電源設備の確保状況に関して緊急点検を行う。

点検規模：全国の中央卸売市場及び一定規模以上の地方卸売市場　約200市場

府省庁名：農林水産省

直近災害で明らかになった問題

平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震では、停電時に非常用電源を設置していなかったため、冷蔵機能等が停止し、保冷中の生鮮食料品を廃棄した等の卸売市場があった。

このほか、全国には、
①非常用電源を設置していない
②試運転等の点検が不十分
等の卸売市場が存在している可能性がある。

非常用電源設備

低温卸売場内の水産物

と畜解体後の枝肉を冷却するための冷蔵施設内

※写真はイメージ

河川 全国河川における洪水時の危険性に関する緊急点検

国土強靱化 NATIONAL RESILIENCE

点検概要

点検概要：平成30年7月豪雨を踏まえ、バックウォーター現象等により堤防決壊が発生した場合に人命への危険性が高い地域において危険箇所の緊急点検を行う。

点検規模：高梁川水系小田川等の一級河川：約14,000河川
二級河川：約　7,000河川

府省庁名：国土交通省

直近災害で明らかになった問題

平成30年7月豪雨では、高梁川水系小田川等において、バックウォーター現象等に伴う越水等により決壊が生じ、氾濫水が5mを超える水深となり、多数の死者・行方不明者等が生じた。

全国には、同様に、氾濫発生による人命への危険性が高い河川が多く存在している可能性がある。

道路法面・盛土等に関する緊急点検

点検概要

点検概要：平成30年7月豪雨等を踏まえ、全国の高速道路、直轄国道等を始めとした幹線道路等において、法面・盛土の緊急点検を行う。

点検規模：高速道路、直轄国道等において、全国の道路区域内外の法面・盛土（高速道路・直轄国道　約34,000km等）

府省庁名：国土交通省

直近災害で明らかになった問題

平成30年7月豪雨では、道路区域内だけでなく道路区域外も含めたエリアから土砂等が流入し、高速道路及び幹線道路等が被災し、通行止めなど救急救命活動を支える道路ネットワークの確保に支障を及ぼす事態が発生。

全国にも同様のリスク箇所が存在する可能性がある。

広島呉道路（仁保（にほ）IC～呉（くれ）IC）の被災状況